

# Net-KTA 運送管理システム 利用申込書

申込日： 年 月 日

発行日は記入しないで下さい。

公益社団法人鹿児島県トラック協会 殿  
(株)エッグ⇒トラック協会

発行日： 年 月 日

Net-KTA運送管理システム利用にあたり以下のとおり申請いたします。

## ■お客様情報

会社名					
住所					
代表者名				担当	担当者名
連絡先	TEL		FAX		Email

※営業所でのご利用がある場合は、ご記入下さい。

営業所名	所在地	連絡先	利用台数
			/
			/
			/

## ■費用内訳

NetKTA運送管理システム 月額費用内訳表							※費用につきましては打合せに基づき算出いたします。
項目	詳細	数量	単価(円)	月額料	初期費用		
○ 接続費用	全台数 / 同時接続台数	ID	10,000				
指導料	訪問指導料	回	50,000				
基本データ	基本マスター入力(200件上限)	1式	100,000				
月額費用・初期費用合計							

- 月払い                       自動引き落とし  
 年払い (※11ヶ月分のお支払額となります)    銀行振り込み

システム	運送管理 Professional ・ 運送管理 Basic	営業所数	箇所
接続台数 (発行ID数)	ID うち、同時接続 台	本支店データ	統合管理 ・ 個別管理
		統合システム	要 ・ 不要

## ■利用者登録完了通知書送付先

会社名		
住所	〒 -	
担当者名		

担当者名

# Net-KTA 運送管理システム 利用規約

Net-KTA(以下、「本サービス」という)を利用するには、本サービスへの加入を鹿児島県トラック協会(以下、協会という)へ申請し協会が加入を認めた場合に成立します。協会は、本サービスの利用に必要な接続アカウントを本システムの利用者(以下、「会員」という)に貸与し本サービスを提供します。

- 第1条 (サービスの提供条件) 協会の会員であって、協会費、陸災防会費を遅滞なく納めていることとします。
- 第2条 (本契約期間) 本サービスの契約期間は、申請成立の日からID、パスワード発行時に開始されるものとします。
- 第3条 (サービスの提供時間) 本サービスの利用可能時間は下記のとおりとします。
- サービス提供時間 24時間365日(年中無休)
- お問い合わせ受付時間 AM10:00~PM12:00 PM1:00~PM5:30  
(毎週月~金、祝祭日除く。年末年始等サポート会社の非営業日を除く。)  
E-Mail, FAXは24時間受付
- ※ サーバーメンテナンスの為、不定期にサービスを中止する場合があります。
- 第4条 (情報の取扱)
- 会員は、協会が貸与した接続アカウント(以下、「ID」という)及びパスワードの管理、使用について責任を持って管理するものとし、第三者への貸与・売買等を行ってはいけません。
2. 会員は当該IDおよびパスワードの管理不十分又は第三者の不正使用等に起因する全ての損害につき責任を持つものとします。
3. 会員は当該IDおよびパスワードが第三者によって不正に使用された事が判明した場合には、直ちに協会へ連絡してください。
4. 協会は会員が登録したデータについては、何らの保証も行わず、その責任を負わないものとします。
5. 禁止事項に記載された行為またはそれに準ずる行為と協会が判断した場合、会員の承諾無く当該データの全てまたは一部を削除する事があります。
- 第5条 (禁止事項)
- 本サービスにおいて、次の行為は禁止します。
- ① 本サービスの提供を受ける権利を他人に譲渡すること。
- ② 他人の著作権その他権利を侵害する行為。
- ③ 他人のIDおよびパスワードを不正に使用すること。
- ④ 協会・他の会員または第三者に迷惑、不利益を与える等の行為、本サービスに支障をきたす虞のある行為。
- ⑤ 誹謗、中傷、わいせつなど公序良俗に反する行為。
- ⑥ その他法律に反すると判断される行為。
- ⑦ 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為。
- 第8条 (サービスの中止)
- 協会は次のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中止する事があります。
- ① 本サービス提供の為に必要な設備の保持又は工事上やむを得ないとき。
- ② 本サービスが利用する通信回線、電力などの提供に中断が発生したとき。
- ③ 理由の如何を問わずサービスの提供が困難になったとき。
- 第9条 (サービスの停止)
- 協会は次のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止または契約の解除をする事があります。
- ① 本契約の申込書の記載内容に虚偽があったとき。
- ② 本サービスの提供に著しい支障を及ぼすと認められる事情が生じたとき。
- ③ 禁止事項を行った場合。
- ④ 利用者が運用費を3ヶ月以上滞納したとき。
- ⑤ その他協会がやむを得ないと認めたとき。
- 第10条 (サービスの廃止)
- 天災、障害、不測の事故等により協会により復旧が困難と判断された場合、本サービスを廃止・休止することができます。
2. 本サービスの廃止により、会員が損害を被った場合でも、協会は一切の責任を免除されるものとします。
- 第11条 (会員が行う契約の解除)
- 会員が本契約を解除するときは、解除しようとする1ヶ月前までに書面により、その旨を通知するものとします。
- 第12条 (バックアップ)
- 協会はサーバーの故障・停止時の復旧の便宜を図るために備えて会員が登録したデータの複写を保管する事があります。
- 第13条 (責任の制限)
- 応答(レスポンス)速度の遅い事は、利用ができない状態には該当しないものとし、応答速度の遅さに対する責任は一切負いません。
2. 協会に責任のない事象により本サービスを提供できなかった場合、協会は一切その責任を負わないものとします。
3. 協会はいかなる場合にも以下の損害についての責任を負わないものとします。
- ・特別な事情により生じた損害
  - ・逸失利益
  - ・会員の情報等の損失により生じた損害
  - ・第三者からの請求により生じた損害
  - ・会員の過失により生じた損害
  - ・会員の責任により導入する関連機器に起因して生じた損害
- 第14条 (機密の保持)
- 協会ならびに会員は本サービスの提供に関して知り得た互いの秘密を第三者に漏洩しないものとします。
2. 前項の規定は加入契約解除後もその効力を消滅しません。
- 第15条 (通信事業及び接続業者)
- 会員は本サービスを利用する為に任意の通信事業者と契約するものとし、協会は、通信事業者若しくは接続業者の責任による事由で本サービスの提供が妨げられたとしても、一切その責任を負いません。